

議案第110号

財産（区立中学校生徒用、区立学校教職員用防災用ヘルメット）の取得
上記の議案を提出する。

令和7年6月3日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

（説明） 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第3条の規定に基づき、本案を提出する。

財産（区立中学校生徒用、区立学校教職員用防災用ヘルメット）の取得

予定価格 60,000,000円以上のヘルメットを、下記のとおり取得する。

記

- 1 取 得 物 区立中学校生徒用、区立学校教職員用防災用ヘルメット
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 27,703,676円
- 4 契約の相手方 東京都港区芝三丁目1番15号芝ポートビル10F
株式会社河本総合防災東京支社
代表者 山 本 忠 雄
- 5 納 期 令和8年3月19日